

# 法令及び定款に基づく インターネット開示事項

## 連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社 **帝国電機製作所**

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び  
当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト  
(<https://www.teikokudenki.co.jp/>) に掲載するこ  
とにより株主の皆様提供しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 12社
- ・ 国内子会社の名称 株式会社協和電機製作所  
上月電装株式会社  
株式会社帝伸製作所  
株式会社平福電機製作所
- ・ 在外子会社の名称 TEIKOKU USA INC.  
大連帝国キャンドモータポンプ有限公司  
大連大帝キャンドモータポンプ修理有限公司  
台湾帝国ポンプ有限公司  
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.  
TEIKOKU ELECTRIC GmbH  
TEIKOKU KOREA CO., LTD.  
HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA) PVT. LTD.

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用対象会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA) PVT. LTD. 社を除く在外子会社7社の事業年度末日は12月31日ですが、連結会計年度末日との差異が3か月を超えていないため、連結に際しては当該事業年度末日の計算書類を使用し、かつ連結会計年度末日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 満期保有目的の債券
  - ・ 償却原価法（定額法）

- ロ. 有価証券（その他有価証券）
    - ・市場価格のない株式等以外のもの
      - 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売上原価は移動平均法により算定）を採用しております。
    - ・市場価格のない株式等
      - 主として移動平均法による原価法を採用しております。
  - ハ. 棚卸資産
    - ・当社及び国内子会社
      - 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
    - ・在外子会社
      - 主として先入先出法による低価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
    - ・当社及び国内子会社
      - 定率法
        - ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
    - ・在外子会社
      - 定額法
        - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15年～50年
機械装置及び運搬具	7年～12年
  - ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
    - ・ソフトウェア
      - 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - ハ. リース資産
    - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - ニ. 長期前払費用
    - 定額法
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
    - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ. 製品保証引当金
    - 製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、過年度実績率に基づいて算定した金額を計上しております。
  - ハ. 賞与引当金
    - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識するため、下記の5ステップを適用して、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する。

ポンプ事業においては、主にキャンドモータポンプの製造、販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っております。これらの製品の販売については、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、当該製品の出荷、検収や貿易上の諸条件に基づき売上収益を認識しております。また、ポンプ事業の一部の製品は顧客から指定される特殊な仕様に基づき生産しているため、一定の期間にわたり履行される義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

電子部品事業においては、主に自動車用電装品の製造、販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っております。これらの製品の販売については、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、当該製品の出荷に基づき売上収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の事業年度末日の直物を替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、ポンプ事業については、従来、主に出荷又は検収時に収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、電子部品事業については、従来、売上原価としていた一部の費用について、顧客に支払われる対価として、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は192,323千円減少し、売上原価は189,544千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,778千円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は37,663千円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	ポンプ事業	電子部品事業	計		
売上高					
日本	6,679,173	1,528,316	8,207,489	350,386	8,557,876
欧米	4,901,355	—	4,901,355	—	4,901,355
アジア	8,785,265	—	8,785,265	—	8,785,265
顧客との契約から生じる収益	20,365,794	1,528,316	21,894,110	350,386	22,244,497
外部顧客への売上高	20,365,794	1,528,316	21,894,110	350,386	22,244,497
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	20,365,794	1,528,316	21,894,110	350,386	22,244,497

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

残存履行義務に配分した取引価格は、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

#### 4. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は855,757千円、「電子記録債務」は46,364千円であります。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

- |  |              |
|--|--------------|
| (1) 担保に供している資産   | 該当事項はありません。  |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額   | 11,586,258千円 |
| (3) 電子記録債権譲渡高  | 1,279,311千円  |
| (4) 「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。 |              |
| 受取手形   | 215,380千円    |
| 売掛金  | 6,266,920千円  |
| 契約資産   | 122,123千円    |
| (5) 「流動負債」の「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。                        |              |
| 契約負債   | 1,487,324千円  |

#### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	20,423,438株	16,600株	一株	20,440,038株

(注) 発行済株式の総数の増加は、取締役会の決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての新株式発行16,600株による増加分であります。

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

イ. 2021年6月29日開催の第117期定時株主総会決議による配当に関する事項

- |           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 353,498千円  |
| ・1株当たり配当額 | 18円        |
| ・基準日      | 2021年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2021年6月30日 |

ロ. 2021年11月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	344,900千円
・1株当たり配当額	18円
・基準日	2021年9月30日
・効力発生日	2021年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年6月29日開催予定の第118期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	608,133千円
・1株当たり配当額	32円
・基準日	2022年3月31日
・効力発生日	2022年6月30日

なお、配当原資は利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については、主に自己資金を充当しておりますが、一部短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、売掛債権管理規定に沿ってリスク低減を図っております。グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務と相殺することや、外貨建て資産が過度に増え過ぎないように保有する外貨建て資産を市場動向に注視しながら適宜円に転換していくことにより、リスクの低減を図っております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価格に近似するものであることから記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券（※）	1,059,103	1,059,103	—

(※) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額3,727千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	1,059,103	—	—	1,059,103

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

**投資有価証券**

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,579円60銭
1株当たり当期純利益	103円29銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

##### ③ その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売上原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ. 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
----	---------

機械及び装置	12年
--------	-----

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ④ 長期前払費用

定額法

#### (4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、過年度実績率に基づいて算定した金額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取るの見込まれる金額で収益を認識するため、下記の5ステップを適用して、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する。

ポンプ事業においては、主にキャンドモータポンプの製造、販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っております。これらの製品の販売については、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、当該製品の出荷や貿易上の諸条件に基づき売上収益を認識しております。また、ポンプ事業の一部の製品は顧客から指定される特殊な仕様に基づき生産しているため、一定の期間にわたり履行される義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、ポンプ事業については、従来、主に出荷又は検収時に収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、「契約負債」として表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は293,076千円増加し、売上原価は242,181千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ50,894千円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は38,757千円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

## 3. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 3. 収益認識に関する注記」及び「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(6) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

#### 4. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は469,775千円であります。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

- |                                    |             |
|------------------------------------|-------------|
| (1) 担保に供している資産                     | 該当事項はありません。 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額                 | 5,525,777千円 |
| (3) 偶発債務                           |             |
| ・子会社の取引先への契約履行保証等                  |             |
| TEIKOKU ELECTRIC GmbH              | 37,992千円    |
| TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.        | 5,374千円     |
| HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA) PVT. LTD. | 168,755千円   |
| (4) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）   |             |
| ① 短期金銭債権                           | 1,376,155千円 |
| ② 短期金銭債務                           | 446,344千円   |

#### 6. 損益計算書に関する注記

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ・関係会社との取引高   |             |
| ① 売上高        | 2,730,030千円 |
| ② 売上原価       | 1,929,230千円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 44,583千円    |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 475,240千円   |

#### 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	784,654株	651,222株	一株	1,435,876株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得651,200株、単元未満株式の買取り22株による増加分であります。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
棚卸資産	61,545千円
貸倒引当金	8,935千円
賞与引当金	110,534千円
未払事業税	18,797千円
退職給付引当金	271,643千円
ゴルフ会員権	5,541千円
関係会社株式評価損	38,975千円
減損損失	39,997千円
その他	47,637千円
繰延税金資産小計	603,607千円
評価性引当額	△93,773千円
繰延税金資産合計	509,833千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△68,865千円
その他有価証券評価差額金	△177,618千円
その他	△40,646千円
繰延税金負債合計	△287,130千円
繰延税金資産の純額	222,703千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.3%
海外配当源泉税	0.9%
税額控除	△1.3%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0%

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### ・子会社等

種類	会社等の名称	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	TEIKOKU USA INC.	5,800 千米ドル	キャンドモータボンプの製造販売及び修理サービス	直接 100	役員の兼任 当社製品の販売	当社からの製品販売(注)	1,299,975	売掛金	654,541
子会社	TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.	142 千シンガポールドル	キャンドモータボンプの販売及び修理サービス	直接 100	役員の兼任 当社製品の販売	当社からの製品販売(注)	609,885	売掛金	268,765

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引条件については、一般取引先と同様の取引を勘案して決定しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,100円86銭

1株当たり当期純利益

56円88銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。